



「ねんきん定期便」 をお届けします

国民年金
だより

問い合わせ先

市民課

☎40-5556

栃木社会保険事務所

☎0282-22-6074、4134

社会保険庁では、より身近でわかりやすい年金をめざして、年金加入記録や年金見込額などの情報を皆さまにお届けする「ねんきん定期便」の送付を開始しました。

●対象 国民年金・厚生年金の被保険者

●時期 平成21年4月～

●周期 毎年誕生月に送付

1日生まれの方は、誕生日の前月に送付

4月1日生まれの方は、平成22年3月が初回の送付となります



平成21年度「ねんきん定期便」の内容

年金加入期間

年金見込額

・50才未満の方...加入実績に応じた年金見込み額

・50才以上の方...ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額
保険料の納付額

年金加入履歴

厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況

お問合せは「ねんきん定期便」専用ダイヤルへ

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※IP電話・PHSからは 03-6700-1144

受付時間

○月～金曜日 9:00～20:00

○第2土曜日 9:00～17:00

ご存知ですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります！

会社を退職(失業)された方で、毎月の保険料14,660円を納めることが困難な場合、特例免除があります。特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。この特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)がある場合が対象となります。

〔手続きに必要なもの〕 年金手帳 印鑑 雇用保険受給資格者証または離職票等

問い合わせ先

下野市役所市民課

☎40-5556

栃木社会保険事務所

☎0282-22-6074・4134